



新しい生活様式に対応した店づくり応援事業

募集期間

2020年6月22日から2020年8月7日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立を図るため、「新しい生活様式」に対応した店づくりを行う事業者へ補助します。市内の小規模店舗が行う感染症対策に配慮した店舗づくりに対し、設備投資や備品の購入にかかる経費の一部を補助します。

支援内容

▼補助対象事業

- (1) 「3つの密」を回避するためのレイアウト改修
- (2) 接触を低減するための店舗整備
- (3) 衛生環境に配慮した店舗整備
- (4) 換気に配慮した店舗の整備

▼対象経費

新型コロナウイルスの影響により、下記の感染症対策に配慮した店舗づくりのための費用

- (1) 「3つの密」を回避するためのレイアウト改修
 - (2) 接触を低減するための店舗整備
 - (3) 衛生環境に配慮して店舗整備
 - (4) 換気に配慮した店舗の整備
- (具体例の一部)

「密集」を避けるための店内レイアウトの変更工事、飛沫感染防止シート、間仕切り、換気を良くするための設備投資

支援規模

▼補助金、補助率

市内の小規模店舗が行う感染症対策に配慮した店舗づくりに対し、設備投資や備品の購入にかかる経費の一部を補助します。

補助率：2/3

限度額：（改装費 50万円／設備費 30万円／備品費 20万円）合計100万円

対象者の詳細

▼補助対象者

●次の①～⑦の全てに該当する事業者及び店舗

- ① 中小企業者、個人事業主が営む市内の店舗
- ② 小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営む店舗
- ③ 申請日時点で店舗を営業している者
- ④ 次のいずれか一方に該当する小規模な店舗
 - ・店舗にて常時使用する従業員数が5名以下の店舗
 - ・売場面積250㎡以下の店舗 ※1
- ⑤ 市税を完納している者
- ⑥ 建築基準法、食品衛生法、その他関係法令に違反していない店舗
- ⑦ 令和2年4月1日～令和3年3月31日に完了する事業

※1 売場面積とは、顧客に対して直接サービスを提供する場所の面積を指し、補助対象となる範囲と一致します。事務室や従業員休憩室、倉庫等は含まれません。

(売場の例)

小売業：商品売場、商品展示場所、販売する商品の製造場所、レジ等のスペース など

飲食業：飲食スペース、厨房 など

理容美容業、療術業：施術場所、待ち合いスペース など

学習塾：教室、相談スペース、ラウンジ等の共用スペース など

対象地域



お問い合わせ

北区産業振興課商工観光係 北区葛塚 3197 025-387-1356
東区地域課産業文化振興室 東区下木戸 1-4-1 025-250-2170
中央区地域課産業振興室 中央区西堀通 6-866 (NEXT21 5 階) 025-223-7054
江南区産業振興課商工観光・文化スポーツグループ 江南区泉町 3-4-5 025-382-4809
秋葉区産業振興課商工観光係 秋葉区程島 2009 0250-25-5689
南区産業振興課商工観光推進室 南区白根 1235 025-372-6507
西区農政商工課食と産業振興室 西区寺尾東 3-14-41 025-264-7630
西蒲区産業観光課観光交流・商工室 西蒲区巻甲 2690-1 0256-72-8454

新潟市経済部商業振興課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル5階)
電話：025-226-1633 (直通) F A X：025-228-1611
E-mail：shogyo@city.niigata.lg.jp
U R L：http://www.city.niigata.lg.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じて、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー (住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944)

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金